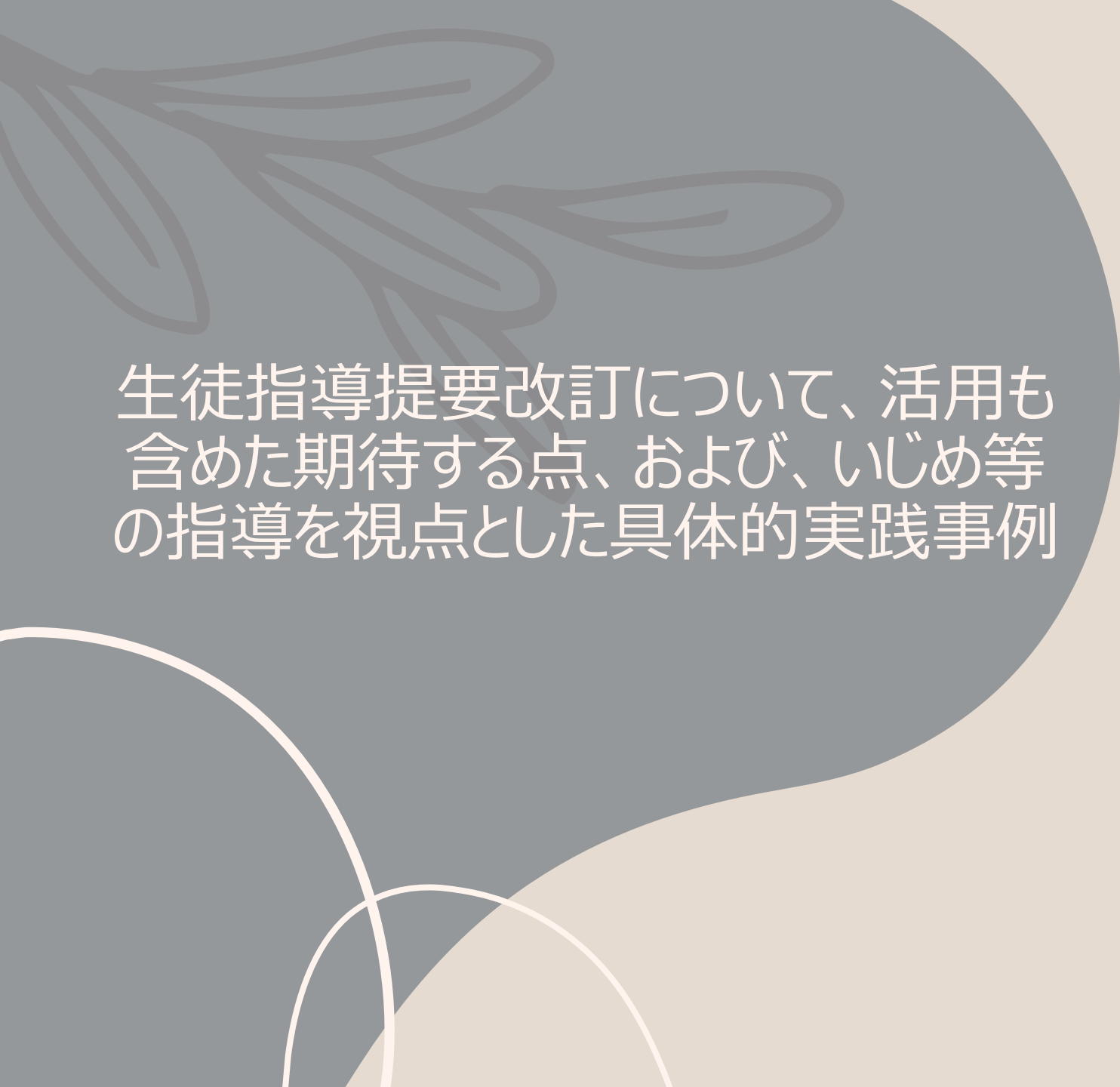




個別課題へのプロアクティブな 生徒指導

～生徒指導提要の改訂をうけて～

登壇者① 中村豊（東京理科大学）



生徒指導提要改訂について、活用も含めた期待する点、および、いじめ等の指導を視点とした具体的実践事例

生徒指導提要改訂の背景と
趣旨・ねらい

生徒指導提要の構成とⅡ部の
活用について

いじめ等の指導における
生徒指導提要の活用の具体化

いじめ対応の重層的支援構造図

プロアクティブな生徒指導について

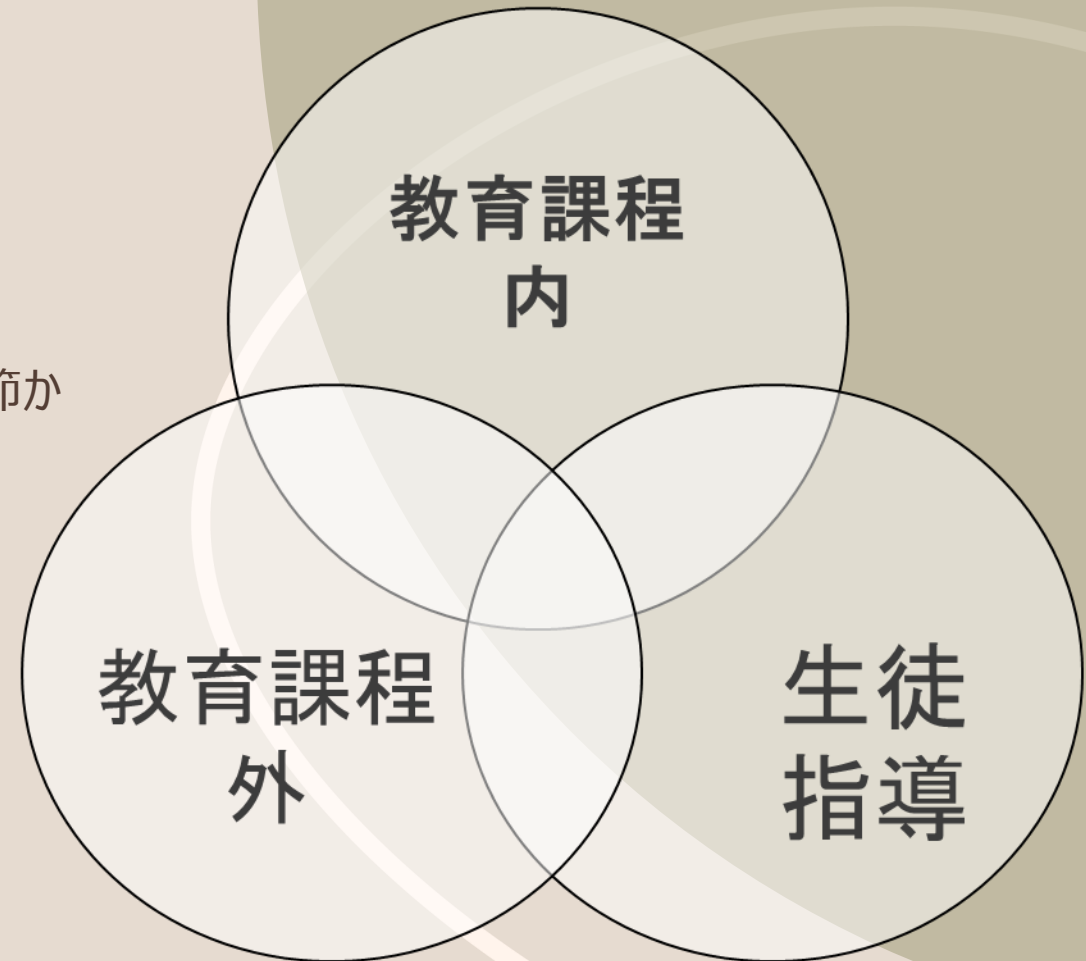
生徒指導提要改訂の背景と趣旨・ねらい

提要とは、「物事の要点・要領を取り出して示すこと。
また、その書物。」を意味します。

「第Ⅱ部 個別の課題を抱える児童生徒への指導」は13節から構成されています。
旧版では、それぞれ2～3ページ、要点の提示のみ。

生徒指導に係る諸法の改正や成立。
こども基本法、こども家庭庁

改訂版は、大幅に紙面が増えました。



生徒指導提要（改訂版）

子どもの権利条約、こども基本法の理念や目的を基盤として改訂

主語を変えて考えてみると

「教師が教える」という指導観 → 「こどもが育つ」ことを支持するという指導観

- 教職員が生徒指導を実践する上での4つの留意点

- ① 自己存在感の感受
- ② 共感的な人間関係の育成
- ③ 自己決定の場の提供
- ④ 安全・安心な風土の醸成



心理教育的援助サービスの提供

生徒指導の定義と目的

学校教育の目的は、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」（教育基本法第1条）を期すること

文部省（1988）

生徒指導資料第20集
生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導

生徒指導とは、一人一人の生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。

文部科学省（2010）

生徒指導提要

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。

文部科学省（2022）

生徒指導提要(改訂版)

定義：

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

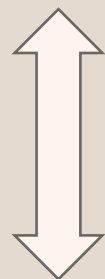
目的：

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

自己指導能力をはぐくむという視点

生徒指導によりはぐくまれる資質能力は自己指導能力である

自己指導能力とは、児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力



自己指導能力は、学習指導要領が目指す方向性を反映させた内容となっている。

生徒指導の構造

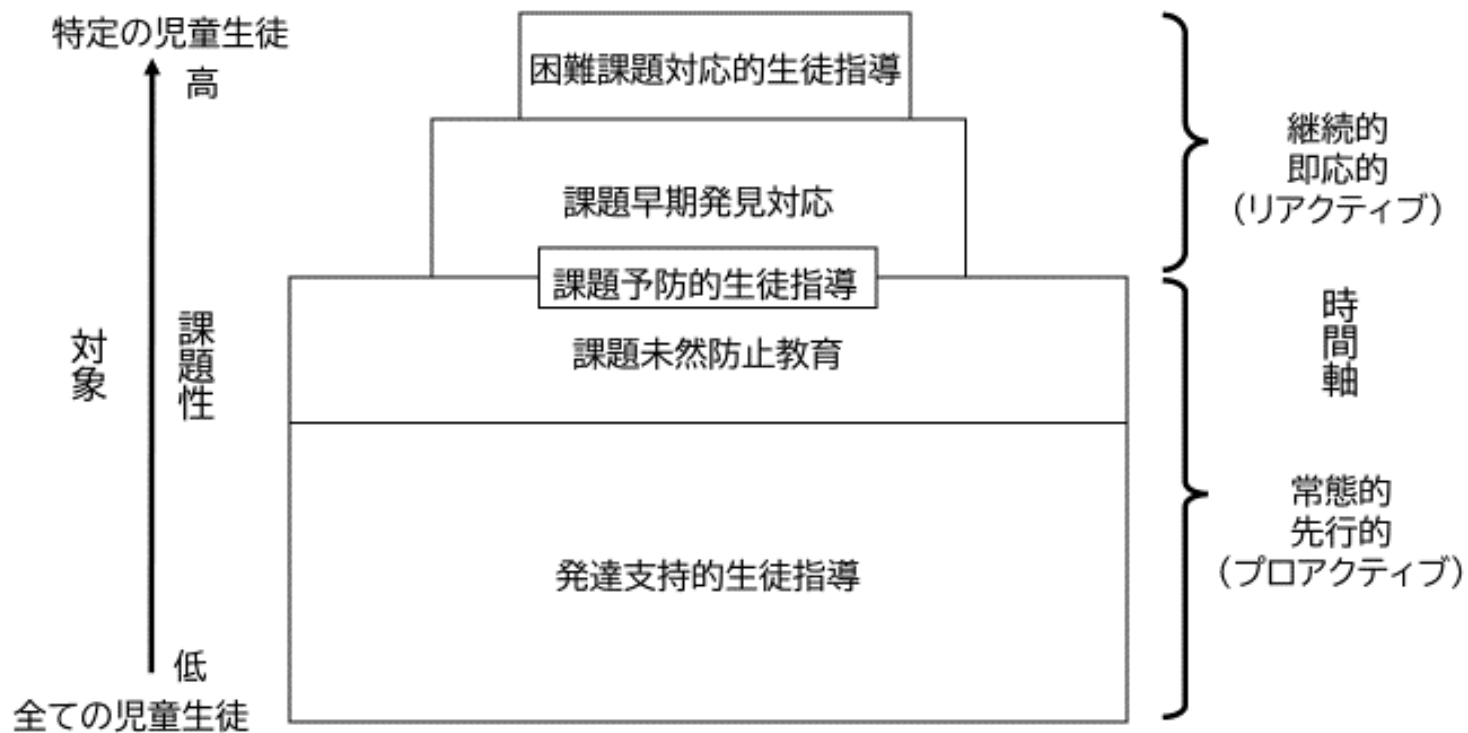


図 生徒指導の重層的支援構造（『生徒指導提要』改訂版「2軸3類4層構造」）

重大事態を 防ぐために学ぶ

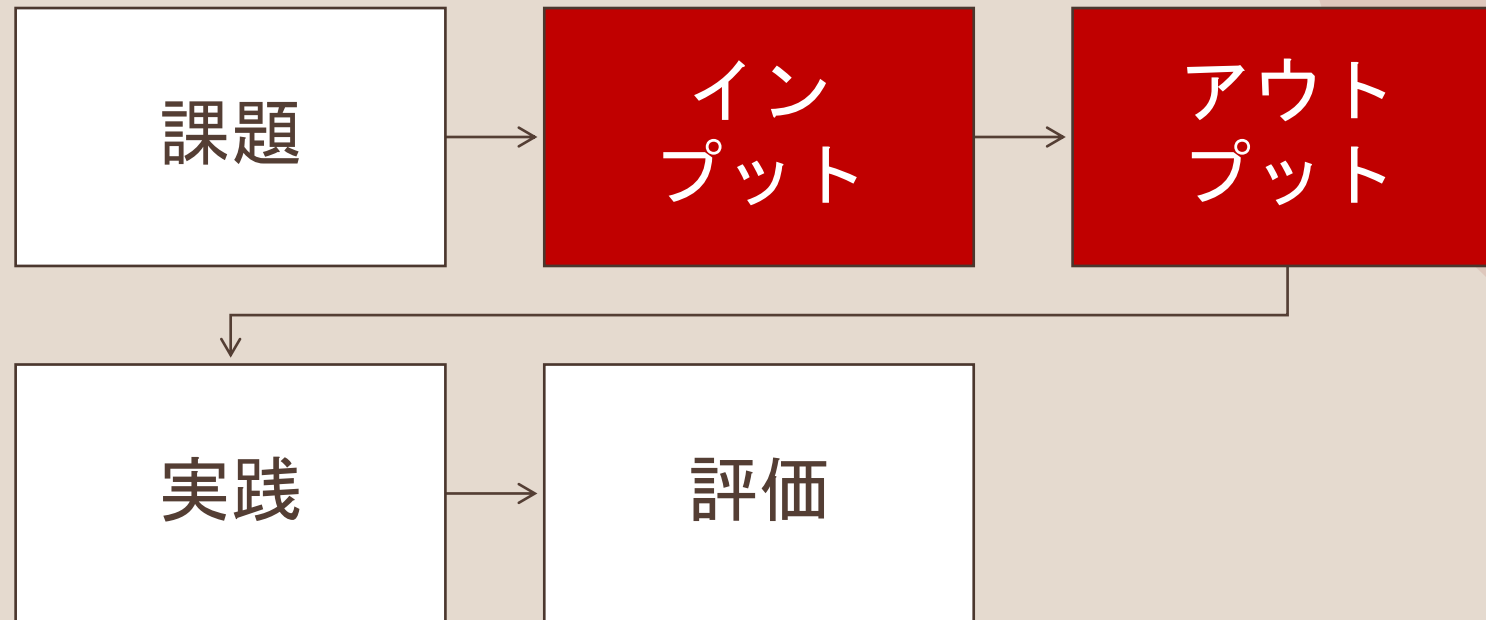
Web上に公表された、いじめ防止対策推進法第28条、第30条に基づく重大事態調査の公表版等をテキストとした研修用記事

2021年4月～連載中

2021年 9本
2022年 12本
2023年 8本

- X中学校「いじめ重大事態に関する第三者調査委員会」報告書（公表版）令和3年3月
- 平成27年●月A市立中学校生徒の死亡事案に関する第三者委員会「調査報告書【公表版】」（平成30年12月9日）
- T市立中学校生徒のいじめ申立に関する調査報告書（令和3年3月31日）
- …

いじめ問題を考えるために



「理論なき実践は暴論、実践なき理論は空論」

↓
「理論と実践の往還」

調査報告書のいじめの認定に当たっては、

- 「いじめの3段階」説
- 「いじめの4層構造(5層構造)」説
- 「スクールカースト」(3次元8分類)説を援用することが多く見られます。



調査報告書や判例等には、多くのヒントがあります

- 「どうやって職員間の共通理解をはかるか」
- 「どうやって情報共有するか」
- 「形骸化しているアンケートはどう実施したら効果的か」
- 「未然防止のためにどんな取り組みができるか」

いじめを重大事態化させないための「入り口」

- いじめ法に規定された〈いじめの定義〉の正しい理解
- スクールカーストの理解と対応
- 学校生活アンケートの活かし方
- いじめを認知した後の組織的対応
- SC、SSWの活用
- 自死予防の観点
- 基本的な指導が周知徹底されていない学校教育現場における実態



担任だけ、学年だけ、学校だけで対応するには、
極めて困難な事案が増加しています。

「チーム学校」の必要性



連携や協働を意識した生物心理社会モデル



一般社団法人日本心理研修センター監修『公認心理師現任者講習会テキスト』金剛出版、2018年、pp.178-179

つながる

コーディネーターの役割



校内での連携

いじめが重大事態化するタイムライン





ありがとうございました

Yutaka NAKAMURA

ytknkmr7@rs.tus.ac.jp

TOKYO UNIVERSITY OF SCIENCE